

経営協議会学外委員からのご意見に対する取組状況(経営協議会)

令和6年度

議題名	学外委員からのご意見等	ご意見を頂いた経営協議会	取組状況
令和5年度決算について	○国立大学法人会計は大学側から見ても、企業側から見ても非常に分かりづらいところがある。財務諸表を読み込んでどのように経営に活かすのか、ぜひ検討いただきたい。	第120回 (令和6年6月20日)	ご意見を踏まえ、会議の参加者や目的に応じて、財務会計資料の構成や説明方法を適切に調整し、より効果的な情報提供と議論の深化に努めた。 例えば経営協議会などの会議では、資料や説明を簡潔明瞭に整理し、限られた時間内で実質的な議論を深め、大学の経営判断に資する意見を十分頂けるよう工夫した。 学生や保護者、寄附者といったステークホルダーには、大学の活動を理解していただくため、毎年発行している『山口大学レポート』を通じて情報発信を行い、企業会計に近づけた損益計算書を掲載するなど、大学の取り組みと財務状況を分かりやすく説明し、信頼と共感を得ることに努めた。 逆に学内執行部向けの会議資料では、戦略形成に資するよう配慮し、単なる財務数値だけでなく、詳細なエビデンスや中長期的なシミュレーションを盛り込み、適切な経営判断に活かす資料となるよう工夫した。例えば、厳しい財務・決算が見込まれる中で、人件費のシミュレーションや病院の経営予測を行い、次年度の予算編成に反映させるなど、経営戦略に繋げる取り組みを行った。
令和5年度の資金運用報告について	○現在上場株式の状況が非常によいので、積極的な資金運用を検討されてもよいのではないかと。	第120回 (令和6年6月20日)	本学では、令和元年11月に文部科学大臣の認定(基準1)を得て、安全資産である国債、電力債、円建て定期預金に加え、無担保社債への投資を加えた資金運用を行ってきた。 令和6年12月、信託会社又は信託業務を営む金融機関との投資一任契約による資金運用ができるよう、文部科学大臣の認定(基準4の2)に申請し、令和7年2月に国の資産運用認定委員会のヒアリング審査を受審。審査の結果、令和7年3月21日付けで文部科学大臣の認定通知を受理した。
就業規則の一部改正・制定等について	○今年度の人事院勧告3%の伸びは、政府の経済政策・方針もあって、しばらくは続いていくと思われる。今後も基本的に人事院勧告に準拠という方向を取り続けるのであれば、第4期中期目標・中期計画期間は、運営費交付金の増額も期待できないことから、インフレ時代の大学経営においては、真剣なコストの見直しが必要である。 一番大きい人件費については、いかに質を落とさず効率性を高めていくかを考えることが重要である。例えば、カリキュラムの見直しや退職教員の後任補充の延伸、学部事務の一元化といったものを通して、職員の削減を進めていくことも考えられる。 厳しい経営状況を学内の教職員に広く周知することも必要である。 授業料の見直しについても考える時期に来ているのではないかと。 ステークホルダーを巻き込み、シンクタンクの一つとして山口大学が存在することを産業界や行政に強く訴え、政府予算をしっかりと獲得していく努力も必要である。	第122回 (令和6年11月28日)	今後の人事院勧告にかかる人件費の増額は、本学経営に大きな影響を与える事項であると認識している。それを人件費で賄おうとする場合、ご指摘のとおり、質の低下等にも繋がりがかねないため、あらゆる側面からの検討が必要であると考えている。 短期的な施策として、退職教員の後任補充については、令和8年度人事計画に係る教員採用を1年間凍結とするが、教育・研究の質の保証は行っていく。事務職員についても、令和8年度の採用を若干名とする。 また、中長期的な組織改革による人員の見直しや外部への予算獲得など、あらゆる取組みを行うことで、持続可能な経営ができるよう、検討を行ってまいります。
宇部市ふるさと納税の参加について	○素晴らしい取り組みであるため、早く山口県や山口市でも実施していただきたい。新年度に実施できるよう、できれば年度内に目途をつけていただきたい。	第123回 (令和6年12月20日)	昨年12月に開始した宇部市ふるさと納税において、2024年中にいただいたご寄附は875,000円であった。なお、山口県は、「大学リーグやまぐち」参加校を対象とした『ふるさと納税制度(県内大学等指定寄附)』を創設し、2025年4月寄附受付開始の予定で準備中である。また、山口市においては2月に担当者打ち合わせにより改めて実施を働きかけており、山口県の制度の進捗状況等により今後検討が進む予定である。

経営協議会学外委員からのご意見に対する取組状況(経営協議会分科会)

分野	学外委員からのご意見等	ご意見を頂いた 経営協議会	取組状況
<p>教育 (テーマ:地域活性化 人材育成事業 (SPARC)について)</p>	<p>学環の設置の背景、目的及び特色について育てる人材像や、取組内容等の特色について理解できた。 今後は、これらの特色や想定される進路等について、高校生等に向けて丁寧な広報が重要となる。</p>	<p>第120回 (令和6年6月20日)</p> <p>第121回 (令和6年9月12日)</p>	<p>高校生等に向けて、学環の取組等を説明し、魅力を伝えるため、以下のとおり広報活動を実施した。 ・TVコマーシャルの放映。 ・学環についてWebページに説明やリーフレットに加え、紹介動画を掲載。 ・高校生、一般向けのシンポジウムを開催。 ・県内高校等80校を訪問し、学環についての説明を実施。 ・オンライン説明会を計8回開催し、学環の概要や講義紹介の詳細を実施。 ・オンライン個別相談を計5回開催し、高校生や保護者からの相談に個別に対応。 広報活動の結果、志願倍率は、学校推薦型選抜で1.4倍、一般選抜前期日程で3.3倍となった。 今後は教育プログラムの実施をしながら、学環の取組について引き続き広報を行っていく。</p>
<p>研究 (テーマ:地域中核・特色ある研究大学強化 促進事業(J-PEAKS) の申請について)</p>	<p>○事業の建付けとして、人材育成、大学改革の中身が重要と思われるが、現在の提案内容では人材育成や研究基盤整備といった事項を中心に手薄に思える。 ○ゲノム編集技術は影響力が大きいので本命として取り扱うべきではないか。 ○機器共用は実績があり、独自戦略があるため、山大的強みとして強調すべき。技術職員・URA・研究者の人材育成との組み合わせも可能ではないか。 ○研究を核にした大学経営改革であるという事業主旨をよく理解して作成した方が良い。</p>	<p>第120回 (令和6年6月20日)</p>	<p>学外委員の意見を踏まえ、大学改革については「経営戦略本部の設置」「副理事制度の導入」など、人材育成については「機器共用の推進に伴う技術支援人材育成」「山口東京理科大学との大学院ネットワーク構築による博士研究者の育成」「マルチトラックキャリア制度の整備」など、ゲノム編集技術については優れた実績を持つ広島大学との連携による革新的な治療法開発への取り組みなどを盛り込み、申請を行った。 結果は不採択であったが、今後の国プロ申請時には大学の実績としてアピールできるよう、そして何より大学改革のため、構想の一部は現在も実現に向けて学内で検討を進めている。</p>
<p>地域連携 (テーマ:地域連携、 広報戦略・基金、人事 給与マネジメント改革 等の状況について)</p>	<p>山口県の人口流出・減少という課題を解決するためには、半導体や蓄電池などの成長分野での人口流出に歯止めをかけないといけない。そのため、大学は地域ニーズに合わせた分野に特化した取組み(学部再編も含めて)を行っていくべきではないか。</p>	<p>第120回 (令和6年6月20日)</p>	<p>県内の自治体や企業等とより連携を密にし、地域ニーズに応じたリカレント・リスキリング教育に関する事業等の取組みを検討するとともに、地域連携プラットフォームにおける課題解決や、SPARC事業による地域(産業界)が求める文系DX人材の育成に引き続き取り組む。 また、「『地方創生』に進化する山口大学を応援する経営者の会」や企業訪問等を通じて、様々なステークホルダーとの情報共有及びニーズ把握に努める。</p>
<p>財政 (テーマ:政府の令和7 年度概算要求関連「博 士人材活躍プラン〜博 士をどうしよう〜」(人材政 策パッケージ))</p>	<p>○これからはメンバーシップ制からジョブ型雇用に移行する。大学は、この変化にどのように対応していくかが課題 ○企業は博士人材を求めているものの、適切なインセンティブを与える仕組みを構築することが難しい。 ○博士人材の活躍を推進するためには、博士人材に対する社会全体の意識を変え、多様なキャリアパスを示す必要がある。 ○山口大学で人材育成を行うためには社会のニーズをリサーチし、社会との接点を意識した研究室の体制や教員のマインドセットを変える必要がある。</p>	<p>第121回 (令和6年9月12日)</p>	<p>各学外委員から大学院教育の現状と課題、今後の方向性について、多岐にわたるご意見やご助言をいただいた。これらのご意見を踏まえ、社会の多様な分野で活躍できる高度専門人材の育成のために既存の大学院教育の抜本的な見直しを行うことや企業が求める人材の育成のために企業との共同研究やインターンシップの機会を拡充するなどの企業ニーズを踏まえた人材育成策などの検討を進めていく。</p>